

測量、調査作業及び業務委託必携

平成27年4月 大阪府 都市整備部

改正内容

平成27年4月1日以降に入札公告を行った案件に適用します。

必携全文は、大阪府ホームページ(下記URL参照)から閲覧、ダウンロードできます。

【<http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyokanri/giken/index.html>】

問合せ先:大阪府 都市整備部 事業管理室 技術管理課 技術情報グループ【TEL 06-6941-0351(代表)】

測量、調査作業及び業務委託必携(平成27年4月版 大阪府都市整備部)改訂内容

項目	ページ	改訂箇所	改訂内容	改訂前 (平成26年4月版)	改訂後 (平成27年4月版)
測量					
第110条 担当技術者	1-3	担当技術者人数	人数	<u>3名まで</u>	<u>8名まで</u>
第111条 提出書類	1-3	テクリスの登録	登録期限	10日以内	<u>15日以内</u>
第113条 業務計画書	1-4	提出	提出期限	15日以内	<u>14日以内</u>
地質					
第109条 担当技術者	2-3	担当技術者人数	人数	3名まで	<u>8名まで</u>
第110条 提出書類	2-3	テクリスの登録	登録期限	10日以内	<u>15日以内</u>
第112条 業務計画書	2-4	提出	提出期限	15日以内	<u>14日以内</u>
設計					
第1109条 担当技術者	4-3	担当技術者人数	人数	3名まで	<u>8名まで</u>
第1110条 提出書類	4-4	テクリスの登録	登録期限	10日以内	<u>15日以内</u>
第1112条 業務計画書	4-4	提出	提出期限	15日以内	<u>14日以内</u>
工事監督支援	6	名称・内容の変更		現場技術業務	<u>工事監督支援業務</u>
提出書類	8	様式—26	提出期限	15日以内	<u>14日以内</u>
		様式の削除	削除	委任状・変更協議書	—